

益子町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 B/A	(参考) 15年度の人件費率
16年度	25,516 人	7,409,987 千円	266,689 千円	1,443,639 千円	19.5 %	18.4 %

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

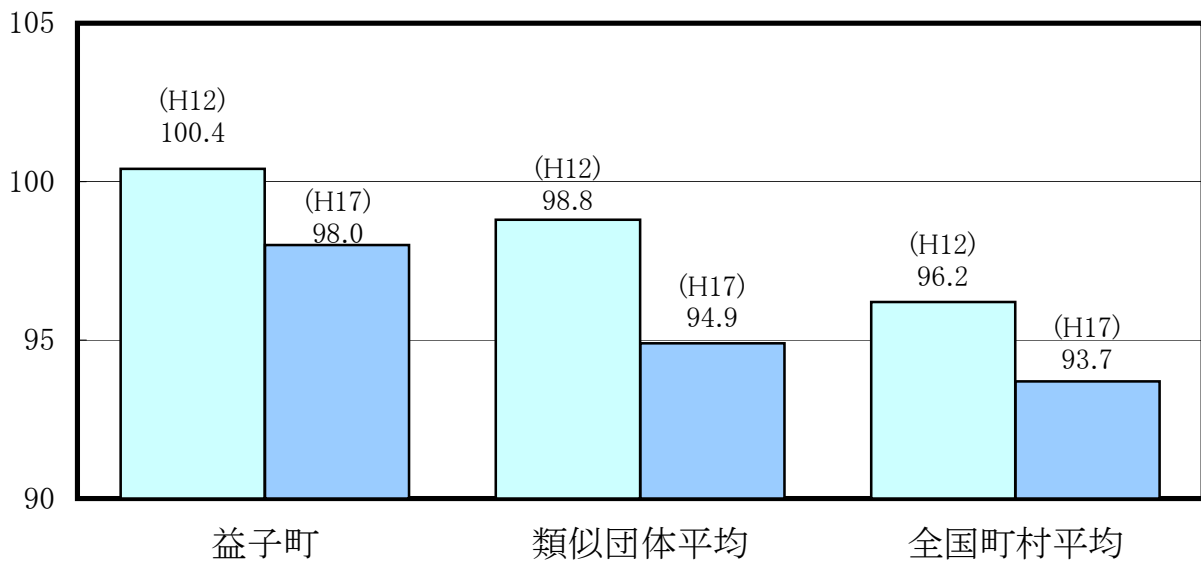
区分	職員数(A)	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
17年度	162 人	673,718 千円	62,184 千円	274,356 千円	1,010,258 千円	6,236 千円

- (注) 1 普通会計以外の特別会計(益子町においては、公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計)の職員数及び給与費は含まれていない。
- 2 職員数は当該年4月1日現在のものである。
- 3 給与費は当初予算によっており、当該年度の1月1日現在における職員の状況で計上されるため、職員の新陳代謝前ものとなる。
- 4 職員手当には退職手当は含まれていない。

(3) 特記事項

○17年度は、管理職手当の支給率の抑制を行っている(支給率:10~12%→5~6%)。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(17年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
益子町	42.0 歳	342,953 円	373,305 円
			365,581 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	42.7 歳	333,929 円	373,299 円
			361,656 円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
益子町	52.0 歳	309,312 円	328,900 円
			325,460 円
うち自動車運転手	53.10 歳	325,925 円	364,325 円
			354,050 円
うち学校給食員	50.4 歳	296,556 円	307,444 円
			307,444 円
うちその他の技能労務職	52.7 歳	313,342 円	333,116 円
			329,383 円
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円
類似団体	48.6 歳	277,028 円	293,145 円
			288,642 円
民間事業者平均	54.7 歳	—	374,894 円

③税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給料月額
益子町	40.0 歳	326,354 円	367,100 円
			353,585 円
国	41.8 歳	389,351 円	448,107 円
類似団体	39.6 歳	310,215 円	366,485 円
			333,261 円

④保健・看護職(保健師・看護師)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給料月額
益子町	32.6 歳	243,212 円	255,162 円
			251,638 円
国	37.5 歳	295,007 円	326,134 円
類似団体	38.8 歳	286,127 円	316,355 円
			293,841 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
- 3 薬剤師・医療技術職(管理栄養士)及びその他の教育職に属する職員については、国及び類似団体のデータがないため掲載を割愛した。

(2) 職員の初任給の状況(17年4月1日現在)

区 分		益 子 町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大 学 卒	160,200 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高 校 卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高 校 卒	136,000 円	145,500 円	—	—
	中 学 卒	128,100 円	136,000 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額額の状況(17年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	269,300 円	328,500 円	387,800 円
	高 校 卒	229,000 円	260,900 円	341,800 円
技能労務職	高 校 卒	193,900 円	円	241,200 円
	中 学 卒	円	円	円

(注)1 近似のデータがない場合は空白となっている。

2 一般行政職(高校卒)において、「経験年数10年」の職員は経験年数11年の職員データを、「経験年数20年」の職員は経験年数17年と23年の職員データの按分となっている。

3 技能労務職(高校卒)において、「経験年数20年」の職員は経験年数19年の職員データである。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

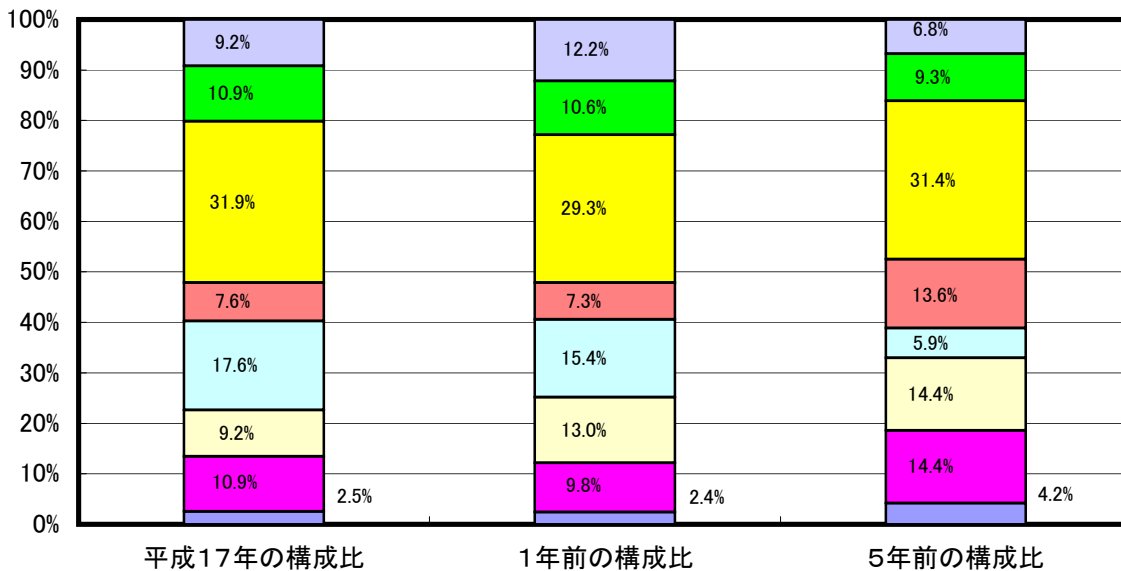
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(17年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補・技師補	3 人	2.5 %
2 級	主事・技師	13 人	10.9 %
3 級	主事・技師	11 人	9.2 %
4 級	主任	21 人	17.6 %
5 級	係長・主査・主任	9 人	7.6 %
6 級	課長補佐・係長・主査	38 人	31.9 %
7 級	課長・主幹・課長補佐	13 人	10.9 %
8 級	課長・主幹	11 人	9.2 %
合 計		119 人	100.0 %

(注)1 益子町一般職の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

3 一般行政職以外の税務職、技能労務職等に属する職員については、職員数に含まれていない。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分	16年度	15年度
職員数(全職種) A	171 人	168 人
普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	32 人	29 人
比率 B/A	18.7 %	17.3 %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

益 子 町		国	
1人当たり平均支給額(16年度)	1,613 千円	-	
(16年度支給割合)		(16年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.4 月分	3.0 月分	1.4 月分
(1.6) 月分	(0.7) 月分	(1.6) 月分	(0.7) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~20%	
		・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(17年4月1日現在)

益 子 町			国		
(支給率)	自己都合	定年・勸奨	(支給率)	自己都合	定年・勸奨
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 (3%~30%)			・定年前早期退職特例措置 (2%~20%)		
1人当たり平均支給額	1,149 千円	25,804 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当(17年4月1日現在)

該当なし

(4) 特殊勤務手当(17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		支給実績なし	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)			
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)			
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
	感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する作業に従事した職員	感染症の予防作業事務	日額 1,000円
	行旅病等死体収容に従事した職員	死体収容事務	1体 3,000円
	徴税の賦課及び徴収に関する事務に従事した職員(現在は支給を凍結)	税務事務	1月 1,500円

(5) 時間外勤務手当

16年度決算	支給実績額	18,810 千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	135 千円
15年度決算	支給実績額	20,275 千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	150 千円

(6) その他の手当(17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	平均支給年額 支給職員1人当たり (16年度決算)
扶養手当	扶養親族の状況に応じて支給 配偶者 13,500円 被扶養者2人目まで 6,000円 被扶養者3人目以降 5,000円 など	同じ		21,394 千円	227,590 円
住居手当	持家(新築後5年目まで) 2,500円 賃家 11,000~27,000円	同じ		4,173 千円	198,690 円
通勤手当	距離(通勤片道2km以上)区分に応じて支給 3,000~21,000円 など	同じ		10,826 千円	71,695 円
管理職手当	管理職員に対して支給 給料月額×10~12% (17年度は支給率を抑制:5~6%)	同じ		17,519 千円	583,970 円
管理職員特別勤務手当	週休日等の緊急必要時等における勤務に対して支給 5~6,000円	同じ		52 千円	8,667 円
日直手当	週休日等における宿日直勤務に対して支給 4,200円(年末年始 8,400円)	同じ		1,058 千円	11,760 円

5 特別職の報酬等の状況(17年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給料	町 助 収 入	長 役	675,000 (727,000) 円	(参考)類似団体における最高/最低額
		副 長 員	549,000 (591,000) 円	880,000 円/ 514,000 円
		入 役	513,000 (552,000) 円	680,000 円/ 461,000 円
報酬	議 副 議	長 員	315,000 (350,000) 円	630,000 円/ 425,000 円
		副 長 員	261,000 (290,000) 円	359,900 円/ 297,000 円
		員	230,000 (255,000) 円	310,000 円/ 232,000 円
期末 手当	町 助 収 入	長 役	(16年度支給割合) 3.3 月分	
		副 長 員	(16年度支給割合) 3.3 月分	
退職 手当	町 助 収 入	長 役	(算定方式) (支給時期)	
		副 長 員	給料月額×在職月数×550/100÷12 任期毎	
		員	給料月額×在職月数×330/100÷12 任期毎	
			給料月額×在職月数×310/100÷12 任期毎	

(注) 特別職における給料及び報酬について、平成17年4月1日から平成18年3月31日まで抑制措置を行っている。()外の金額は抑制措置後の実支給額であり、()内の金額は条例上の支給額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

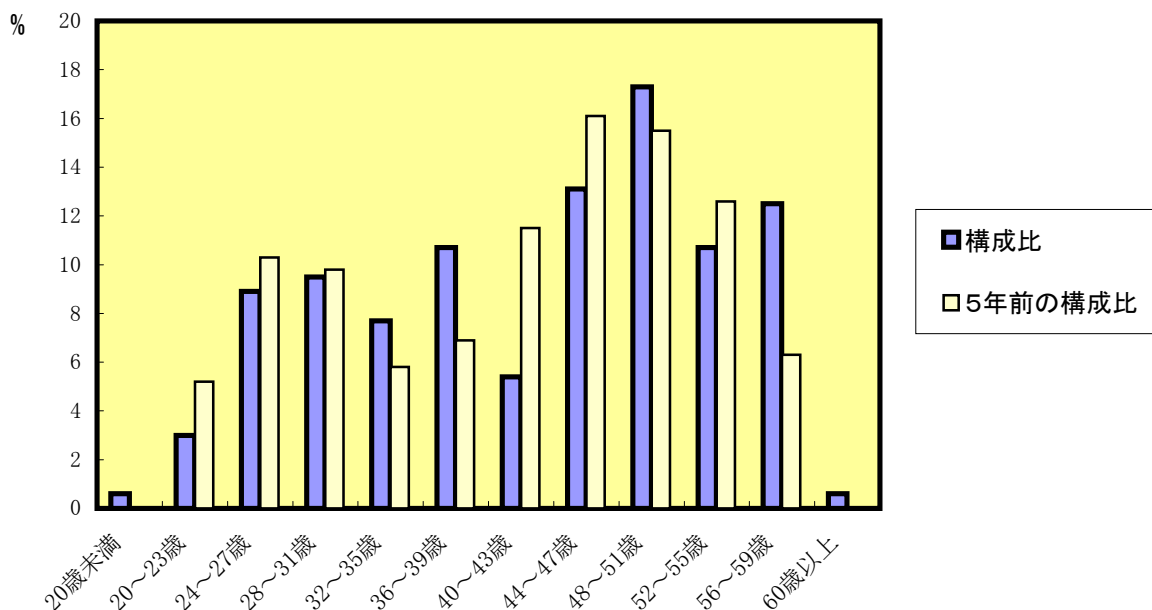
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成16年	平成17年		
一 般 行 政 部 門	議会	3	3	0	合併協議会廃止による派遣職員の減 徴収業務の充実 課・係の統合による減 高齢者福祉、支援費業務の充実 環境対策業務の充実
	総務	33	30	△ 3	
	税務	12	13	1	
	農林水産	18	18	0	
	商工	7	5	△ 2	
	土木	11	11	0	
	民生	9	10	1	
	衛生	15	17	2	
	小 計	108	107	△ 1	[参考:類似団体の職員数 160人]
特 別 部 門 行 政	教育	46	46	0	[参考:類似団体の職員数 48人]
	小 計	46	46	0	
会 計 部 門	公営企業等				事務分担の見直し
	下水道	5	5	0	
	その他	13	11	△ 2	
	小 計	18	16	△ 2	
合 計		172 [205]	169 [205]	△ 3 [0]	[参考:類似団体の職員数 208人]

(注)1 職員数は一般職に属する職員数であるため、教育長も含む。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(17年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
17年	1人	5人	15人	16人	13人	18人	9人	22人	29人	18人	21人	1人	168人
5年前	—	9人	18人	17人	10人	12人	20人	28人	27人	22人	11人	—	174人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	15人(8.7%)の職員削減

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

155人 22年3月31日付け退職者及び4月1日付け採用者を考慮するため③数値と異なる。

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	16年	17年	18年	19年	20年	21年	17年～21年計	(参考)数値目標
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	減員	—	7	4	1	4	5	21	△8
	増員	—	6	2	0	2	3	13	
	差引	—	△1	△2	△1	△2	△2	△8 (12.5%)	
	職員数	108	107	105	104	102	100	100	

- (注) 1 計画期間は17年～21年の5年間である。
 2 「(参考)数値目標」は、22年3月31日の目標値である。
 3 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

(参考)

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	16年 計画前年	17年 1年目	18年 2年目	19年 3年目	20年 4年目	21年 5年目	17年～21年 計	(参考) 数値目標
特別行政	減員		2	2	2	1	2	9	
	増員		2	0	0	0	1	3	
	差引		0	△2	△2	△1	△1	△6 (0%)	△6
	職員数	46	46	44	42	41	40	40	40
公営企業 等会計	減員		2	1	0	0	0	3	
	増員		0	1	1	0	0	2	
	差引		△2	0	1	0	0	△1 (200%)	△1
	職員数	18	16	16	17	17	17	17	17
計	減員		11	7	3	5	7	33	
	増員		8	3	1	2	4	18	
	差引		△3	△4	△2	△3	△3	△15 (20%)	△15
	職員数	172	169	165	163	160	157	157	157

(注) 特別行政部門(教育)については、教育長も含めた数値となっている。